

2025 年度第 2 回 TJUP グランドデザイン検討会報告書

TJUP 幹事会

今後、18歳人口の減少に伴い大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関においては再編・統合、定員縮小、さらには撤退といった対応が避けられない状況にある。一方で、これらを個々の高等教育機関の経営判断や市場原理のみに委ねた場合、地域から学びの機会が縮減・消滅するおそれがあり、地方に在住する高等教育進学希望者の教育機会の確保に多大な支障を来すことが懸念される。加えて、地域の人材需給のバランスが崩れることにより、地域産業や生活基盤にも大きな影響を及ぼす可能性がある。このような課題認識のもと、中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(2025年2月)においては、地域にとって真に必要で、一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保する仕組みの構築や、高等教育機関間の連携の一層の推進が提言された。これを踏まえ、大学設置基準等の改正により、地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組に関する特例として、「地域高等教育機会確保特例制度」が創設された。

本制度は、少子化により学部再編や定員縮小が避けられない状況においても、地域に必要な高等教育機会を維持することを目的とし、地域合意と大学間連携を前提に、大学設置基準の一部を柔軟に運用することを可能とする。制度の活用にあたっては、教育の質の確保および学生への適切な配慮を前提としつつ、複数の大学が役割分担や共同教育を通じて、持続可能な教育体制を構築することが求められる。TJUP は、大学・自治体・企業が参画する既存の連携基盤として、本制度において想定される「協議会」の機能を担いうる重要なプラットフォームである。TJUP を活用することで、各大学が単独で対応するのではなく、連携による再編や機能分担を通じて、教育の質と地域性を両立させた持続可能な高等教育の在り方を検討することが可能となる。

2025年度第2回グランドデザイン検討会では「地域高等教育機会確保特例制度とTJUPの戦略的活用について」をテーマとして、地域高等教育機関確保特例制度への理解を深めるとともに、TJUPの今後の戦略的な活用の方向性や将来展望について下記のとおり実施した。

記

日 時：2026年2月27日（金）13：00～14：00

テーマ：「地域高等教育機会確保特例制度と TJUP の戦略的活用について」

担 当：城西大学学長補佐・城西短期大学副学長 白幡 晶

参加数：オンライン 66 名

1. 実施概要

講演では、中教審答申「知の総和」を背景とした大学設置基準改正と「地域高等教育機会確保特例制

度」の概要を説明し、その制度が大学連携組織TJUPにとってどのような意味を持つかを考察するものである。講演ではまず、日本の高等教育が直面している最大の課題として18歳人口の急減が挙げられ、特に地方では定員未充足や学部維持の困難が増え、このままでは大学の撤退や学部廃止により地域から高等教育機能が失われる可能性があることが指摘された。この状況への対応として文部科学省は、大学単独での対応ではなく地域単位での大学連携による再編を促す制度を整備しており、その中核が地域高等教育機会確保特例制度である。この制度では、大学、自治体、産業界などが参加する協議会で地域の人材育成や大学機能の役割分担を合意し、地域高等教育機会確保計画を策定した上で文部科学大臣の認定を受けることで、教員配置、収容定員、施設利用、教育課程など大学設置基準の一部を柔軟に運用することが可能となる。これにより、定員縮小後も学部を維持しながら他大学との共同教育やオンライン教育を活用するなど、地域全体で教育機能を維持することが期待されている。講演では、この制度は単なる大学間協力ではなく、地域全体の高等教育機能を再設計する枠組みであり、実効性のある連携体制や自治体・産業界との共同ガバナンスが求められると指摘された。その観点から、TJUPは制度活用の受け皿となり得るが、答申が想定する統合的地域マネジメントの主体となるには、組織機能の強化や法人化などの検討が必要であり、大学連携のあり方を戦略的に再構築する重要な機会であると説明があった。

2. 質疑応答・意見

参加者からの意見等は以下の通りである。

・18歳人口が今後大きく減少することを踏まえると、文部科学省は学部再編だけでなく大学統合まで視野に入れているのではないかと、またそのような状況の中でTJUPは今後どのような形で存続・発展していくのか。

⇒文部科学省が明確に統合を政策として掲げているわけではないものの、人口減少の規模を考えれば単独大学の存続が難しくなる可能性が高く、連携を強化しながら結果的に統合に近い形へと進む可能性はあると述べた。また、TJUPの将来像については現時点で明確な合意があるわけではなく、法人化による組織強化などの議論はあるものの、各大学の負担やリスクへの懸念もあり、現段階では方向性が定まっているとは言えない状況であると説明があった。

・事業者等会員からは、大学連携が大学間の協力だけでなく自治体や企業との関係の中でどのように進められるのか、またTJUPの対象とする「地域」が広範であることから、その地域の範囲や連携の具体像をどのように考えているのか。

⇒TJUPは当初よりも参加大学が増えたため地域の範囲が広がり、地域概念の整理は必ずしも明確ではないと認めたうえで、今後は大学だけでなく自治体や産業界と共同で意思決定を行うガバナンスを構築することが重要であると述べた。また、地域が求める人材像や課題を大学側が十分に把握できていない面もあり、今後はより具体的なニーズを共有しながら連携を深めていく必要があると説明があった。